

マキシンコー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、
社員全員が働きやすい環境を作ることによって、
すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和6年6月30日までの5年間
2. 内容

目標1：労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度等の周知

<対策>

- 令和元年7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年1月～ 周知用パンフレットを作成し社員に配布

目標2：令和6年4月までに年次有給取得率を60%以上とする。

<対策>

- 令和元年7月～ 年次有給休暇取得の現状調査
- 令和3年7月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和5年7月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施